



新型コロナワクチン接種について

■ 65歳以上のクーポン券（接種券）について

4月16日（金）にクーポン券を発送しました。お手元にクーポン券が届いていない方、紛失してしまった方は大子町コールセンターまでお問い合わせください。必ず接種日前日までに、クーポン券と予診票のご準備をお願いします。

■ 65歳以上の高齢者向け接種の終了時期について

国の方針で、65歳以上の高齢者向け接種の終了時期は7月末と示されています。できるだけ7月10日（土）までに1回目の接種ができるように、まだ予約をしていない方は町内各医療機関へ予約をしてください（ファイザー社のワクチンは、1回目接種後3週間空けて2回目の接種をします。）。

■ やむを得ず予約をキャンセルする場合

接種の予約を入れた方で、体調不良や急な用事でやむを得ず予定していた接種が受けられない場合には、予約をした医療機関に必ずキャンセルの連絡をしてください。

現在、接種に使用しているファイザー社のワクチンは、注射器の種類によって一瓶から5回または6回分の薬剤を採ることができますが、1回分でも取り出すと残りを保存することができません。ワクチンの廃棄を無くすためにも、キャンセルの際には早めのご連絡にご協力をお願いします。

■ ワクチン廃棄を回避するための対応について

大子町では、国の示す優先順位に基づいてワクチン接種を進めています。接種当日の予約キャンセルによるワクチンの廃棄を回避するために、次のように対応します。

- 1 基本は各医療機関が高齢者の予約の中から接種者を補充し、ワクチンの廃棄を回避することを原則とします。
- 2 万が一上記の対応が取れない場合は、クラスター発生予防の観点から福祉施設従事者（居宅訪問介護事業所、障がい者施設、保育園（所）、幼稚園、子育て支援センターの職員）を、土日においては町職員（地域包括支援センター職員、防疫消毒班員）を代打者として接種し、ワクチンの廃棄を回避します。
- 3 1または2の対応でもワクチンの廃棄を回避できない場合は、クラスター発生予防の観点から教育施設従事者（小・中学校教職員）を代打者として予定します。

新型コロナワクチン接種についてご不明な点がある場合は、大子町コールセンターまでお問い合わせください。6月は土曜日でもコールセンターを開設しています。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076

受付時間：月～土曜日（日曜・祝日を除く。） 8：30～17：00

「マスク着用！」ワクチン接種後も感染対策を徹底しましょう！

新型コロナワクチン接種が開始されましたが、ワクチンの接種後も気を抜かず、引き続き基本的な感染対策を徹底して行いましょう。

大切な人を守るために、確実な感染対策で、感染拡大防止に努めましょう。

■基本的な感染対策

- て** 手洗い（石けんで手のひら、指先、爪の間、指の間、手の甲、手首を30秒以上かけてしっかり洗う。）
- ま** マスクの着用（気温湿度が高くなる季節ですが、人と接する場面では、必ずマスクをする。）
- か** 換気（冷房や除湿で閉め切った部屋になりがち、室内は換気をよくする。）
- け** 健康管理（検温、十分な睡眠と栄養で免疫力UP、体調不良時は早めの受診、不必要な外出は控える。）
- ま** 守る！3密回避（密閉空間を避け、人と接する際は、密集・密接に注意！仲が良くても距離を空ける。）
- しょう** 消毒しよう！共有部分（水道の蛇口、冷蔵庫の取っ手、リモコン、トイレのレバーやスイッチ等）

■飲食時の感染対策

日常生活での会食、冠婚葬祭など食事をしながら会話をする場面では、感染リスクが高くなります。会食する場合、基本は同居家族のみ。同居家族以外では、いつも近くにいる4人までにしましょう。屋外での会食、飲酒も自粛してください。

■気を緩めても感染対策

休憩中や喫煙所では、気が緩みがちです。一息ついても、感染対策は忘れずに！マスクを着用しましょう。自動車での移動中、車内は3密状態です。マスク着用と換気も十分にしましょう。

■熱中症にも気をつけて！

マスク必須な時代ですが、暑くなる季節、熱中症にも注意が必要です。一人のときや人と接しない場面、屋外等では、マスクを外して、こまめな水分補給や休息を取るようにならしましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

地域づくり活動応援事業補助金

住民の支え合いによる仕組みづくり等の地域活動に取り組む団体等に対し、これに係る費用を最大10万円まで補助します。申請書等は、町ホームページからダウンロードできます。

■対象者（次のいずれかに該当する団体等）

- ・町内の社会福祉法人、特定非営利活動法人または医療法人
- ・5人以上で構成され、かつ、その過半数が町内に在住し、在勤し、または通学している団体、グループ等
- ・行政連絡区の全部または一部を単位とする一定の地区内に住んでいる方々が自主的に運営する組織

■補助対象経費

- | | | |
|----------------------|----------------|----------|
| ・講師等への謝礼、旅費 | ・燃料、資材等の購入費 | ・会場等の使用料 |
| ・車両、機械等の賃借料 | ・チラシ、ポスター等の印刷費 | ・保険料 |
| ・構成員が参加する講習会、研修等の負担金 | | |

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

集団健診・がん検診受診時に感染対策のご協力をお願いします

■マスクの着用をお願いします

飛沫感染を防ぐため、人との接触の前には必ずマスクを着用しましょう。

■会話は控えるようにしましょう

大声での会話は避け、できるだけ静かにお待ちください。

■人との間隔を空けましょう

密集・密接を避けるため、最低でも1 m以上の距離を空けるようにしてください。

■手指消毒をお願いします

接触感染を防ぐため、会場入口での消毒にご協力ください。

■咳エチケットを守りましょう

咳やくしゃみが出る時は、必ずタオルやハンカチ、腕で口元を覆ってください。

■体温測定にご協力ください

会場入口での測定時に、体温が37.0℃以上の方は受診できませんので、ご了承ください。

■受付時間を守りましょう

少人数・短時間での受診ができるよう受付時間を分散させています。早めの来場は、玄関前等での混雑につながるため、慌てず、受診券に記載されている決められた時間内にご来場ください。

■健康管理に気をつけましょう

日ごろから十分な睡眠、栄養バランスの良い食事で免疫力UPを心掛けましょう。健(検)診時に、体調不良の際は、無理せず受診をお控えください。

健(検)診会場での感染対策について



マスクの着用



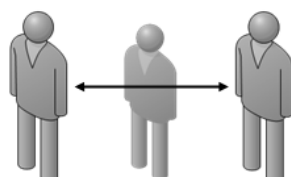
手洗い・手指消毒



体温測定・健康チェック



十分な換気



密を避ける



定期的な消毒

会場での新型コロナウイルス感染予防対策に、ご理解ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染対策の一つとして、令和3年度から、健診・がん検診は予約制（受付時間指定）になりました。受診する方は、全員予約が必要です。

※予約がお済みの方には、予約日までに受診券を送付します。

※受診希望の方で、予約がお済みでない方は、Web予約サイト（<https://kenko-link.org/>）または電話予約（72-6611）で予約をお願いします。

※予約方法の詳細、各種がん検診日の詳細は、3月発行の保存版「健診・がん検診のしおり」または町ホームページをご確認ください。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

令和3年度第1回在宅介護慰労金の申請

一緒に住んでいる家族の方を常時介護している方に対し、在宅介護慰労金を支給します。次の支給要件に該当する方は、6月30日（水）までに、福祉課に申請してください。

なお、令和3年度からは、毎月1日を基準日として、月額1万円を支給要件に該当した月数分支給することになりました（年2回）。

第1回の支給対象期間は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までです（最高6万円）。

※支給要件に該当する可能性のある方へは、5月24日付けで通知をお送りしています。通知を受け取っていない方で支給要件に該当すると思われる方は、福祉課にお問い合わせください。

■支給要件

大子町に住所を有し、基準日（毎月1日）時点で次の(1)～(3)のすべてに該当する方を常時介護している方^{※1}で、町税等^{※2}を滞納していない方^{※3}であること。

- (1) 要介護3～5
- (2) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等に入所または入院していないこと。
- (3) 基準日の属する月における、短期入所生活（療養）介護（小規模多機能型居宅介護等のサービスによる宿泊を含む。）のサービスの利用が合計7日以内であること。

※1 介護している方と介護されている方が、基準日時点で同一世帯に属し、施設、病院等に入所または入院していないことが条件です。

※2 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

※3 世帯全員に滞納がないことが条件です。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

おやこすこやか宿泊研修事業の参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

■実施日 10月9日（土）14：00 ～ 10日（日）13：00
※現地集合、現地解散。遅刻、早退はできません。

■実施場所 常陸太田市西山研修所（常陸太田市稲木町1699-8）
TEL 0294-72-0359

■定員 50人（定員を超えた場合は、抽選とします）
※全日程参加できる方。コロナ対策として通常の人数より抑えています。

■子の年齢 年長児から中学2年生まで

■参加費 1世帯500円

■申込期限 9月3日（金）

申込み・問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL 029-221-8497

Dカフェ（認知症カフェ）を開催します

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。

認知症カフェは、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 6月27日（日） 13：30～15：00（受付13：15～）
- 場所 メンタルサポートステーションきらり ※場所が変更となっていますのでご注意ください。
- テーマ ジャズの楽しみ
- 演者 ジャズユニット♯
- 参加費 200円 ※令和3年度から参加費を徴収します。
- 申込み 不要
- 主催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）
- その他 当日は感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。また、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 6月24日（木） 13：00～16：00
- 担当者 地域包括支援センター職員
- 場所 保健センター研修室
- 申込み 6月22日（火）までに電話等で地域包括支援センターにお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

医療福祉費支給制度（マル福）を受給している方へ

医療福祉費支給制度（マル福）を受給している方のうち、母子家庭の母子、父子家庭の父子、心身に障がいを持った方に交付している受給者証の有効期限は6月30日です。

7月1日からの新しい受給者証は、6月中旬に送付します。

※小児のマル福を受給している方は、誕生月（1日生まれの方は前月）に新しい受給者証を送付します。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL76-8125

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証の一斉更新について

令和3年度から国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証の発送方法を、簡易書留に変更しますので受け取りをお願いします。発送は7月上旬を予定していますが、配達のためにより配達日が異なりますのでご了承ください。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL76-8125

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口康夫氏（前国士舘大学法学部教授）
- 日時 6月30日（水） 10:00～15:00（正午～13:00を除く。）
※相談は1件当たり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室（個別にご案内します。）
- 定員 4人（要予約・先着順）
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。
- 申込み 6月22日（火）から6月29日（火）まで
9:00～16:00（正午～13:00を除く。）に大子町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL72-1124

勤労者向け融資制度のご案内

県では、中央労働金庫と提携して、勤労者等の生活の安定を図るため、生活資金等を低利で融資しています。融資要件など、詳細はお問い合わせください。

対象	勤労者	失業者	育児・介護休業者
用途	冠婚葬祭・医療教育費用等	生活資金	生活資金
金利	1.6%	1.2%	1.5%
限度	100万円まで	50万円まで	100万円まで

※別途保証料率：年0.7%あり

■申し込みできる方（以下のすべてを満たす方）

- ・一般勤労者の方
- ・県内に1年以上居住または勤務している方
- ・現在の勤務先に勤続1年以上で前年税込年収が150万円以上ある方（失業者等緊急生活支援制度は除く。）
- ・中央労働金庫の取り扱い基準および日本労働者信用基金協会の保証基準を満たす方

問合せ 中央労働金庫大子支店 TEL0295-72-3131
茨城県労働政策課 TEL029-301-3635

預けて安心！法務局における自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から法務局（本局、支局）において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされています。本制度を利用して自筆で書いた遺言書を法務局に保管することにより、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することができます。詳しい手続は、水戸地方法務局ホームページ（<http://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>）をご覧ください。



問合せ 水戸地方法務局常陸太田支局総務係 TEL0294-73-0221

放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町内で生産および採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて、測定を行っています。令和3年4月に測定した試料の件数および検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所 (大字)	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素 131 (Bq/kg)
わらび	17	中郷、大生瀬、大沢、左貫、下金沢、高柴、冥賀、小生瀬、袋田、上金沢、外大野	検出せず	検出せず
たけのこ	15	浅川、冥賀、北田気、大生瀬、袋田、頃藤、小生瀬、上金沢、山田、左貫	検出せず	検出せず
ふき	13	下野宮、袋田、大沢、小生瀬、山田、高柴、左貫、上岡、冥賀、南田気	検出せず	検出せず
たらのめ	10	袋田、大生瀬、左貫、上野宮、中郷、浅川、大沢	検出せず	検出せず
こごみ	7	大生瀬、高柴、頃藤、外大野、左貫、小生瀬	検出せず	検出せず
うど	7	袋田、大生瀬、左貫、外大野、高柴、上野宮	検出せず	検出せず
ぜんまい	5	左貫、大生瀬、冥賀	検出せず	検出せず
こしあぶら	4	上岡、下野宮、冥賀、相川	33.7～73.7	検出せず
せり	1	大生瀬	検出せず	検出せず
うるい	1	高柴	検出せず	検出せず
よもぎ	1	頃藤	検出せず	検出せず
みょうが	1	小生瀬	検出せず	検出せず

※イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は 100 Bq/kg です。

※過去の検査結果は町ホームページに掲載しています(右の二次元バーコードからご覧いただけます。)

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

飼料用米等の生産で所得確保を

主食用米の国内需要は、近年、少子高齢化や食生活の変化等により、全国ベースで毎年約 10 万トン程度の減少が続いています。さらに、新型コロナウイルス等の影響により消費が落ち込み、全国的に在庫量が増加しているため、米価の大幅な下落が懸念されます。

このようなことから、米価の安定を図るために、飼料用米などへ転換のご協力をお願いします。すでに田植が終了した主食用米でも、6月30日（水）までに変更手続きを行えば、飼料用米として取り扱うことができ、作付面積に応じて国の交付金が支払われます。町でも、飼料用米、飼料用稲（WCS）の生産を行う方に、国の交付金に上乗せ補助を実施します。

■町からの上乗せ補助金

作物名	交付要件	交付単価（円／10a）
飼料用米	経営所得安定対策の「水田活用の直接支払交付金」の交付対象者	20,000円
WCS用稲		10,000円

問合せ 大子町農業再生協議会 TEL 79-1210

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

茨城労働局では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から、「労働契約の際の労働条件の明示」など、学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項についての周知・啓発などのキャンペーンを実施しています（7月31日まで）。

■学生の皆さんへ おかしい！！と思ったら、ネットで検索&電話で相談

○労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」

URL <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>（右下の二次元バーコードからご覧いただけます。）

○総合労働相談コーナー（若者相談コーナー）

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8295

水戸労働基準監督署 TEL 029-277-7925

※月～金（祝祭日・年末年始を除く。）8：30～17：15



○労働条件相談ほっとライン

フリーダイヤル 0120-811-610（はい！ろうどう）

※月～金：17：00～22：00 土日・祝日：9：00～21：00

■事業主の皆さんへ アルバイトを雇うときの5つのポイント

- ① アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！
- ② 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！
- ③ アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！
- ④ アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤ アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

相談・問合せ 総合労働相談コーナー（若者相談コーナー）

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8295

水戸労働基準監督署 TEL 029-277-7925

月～金（祝祭日・年末年始を除く。） 8：30～17：15

東京 2020 聖火リレートーチ巡回展示のお知らせ

東京 2020 オリンピック聖火リレートーチおよび東京 2020 パラリンピック聖火リレートーチの巡回展示を行います。

この機会にぜひご覧ください。

■日時 6月20日（日）・21日（月） 10：00～16：00

■場所 大子町役場 1階ロビー

■その他 トーチ等に触れることはできません（撮影は可）。

問合せ まちづくり課東京オリンピック聖火リレー準備室 TEL 72-1131

図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

プチ・ソフィアでは、無料で本、雑誌の貸し出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できますのでご利用ください。

■開館時間 10:00～18:00（休館日：毎週月曜日・木曜日）

■新しく入った本

- 一般書 「るるぶ宇宙」JTBパブリッシング刊
「1日1話、読めば心が熱くなる365人の仕事の教科書」藤尾秀昭監修
「梅干しを漬けてわかること」有元葉子著
「草花の『困った!』解決ナビ」室谷優二著
「ぼく モグラ キツネ 馬」チャーリー・マッケジー著、川村元気訳
「新 謎解きはディナーのあとで」東川篤哉著
「これでおしまい」篠田桃紅著

- 児童書 「きっと誰かに話したくなる! 激レア名字クイズ100」高信幸男監修
「ますますぎんねんないきもの事典」今泉忠明監修
「あきらがあげてあげるから」ヨシタケシンスケ作

※インターネットでプチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL: <http://www.lib-eye.net/daigo/> (右の二次元バーコードからご覧ください。)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

「令和3年大子町成人のつどい」の開催について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月10日から延期をしていた「令和3年大子町成人のつどい」の開催日が決定しました。

■日時 令和3年11月27日（土） 11:00開式

■場所 文化福祉会館「まいん」 文化ホール

■対象 ・平成28年3月に大子町立の中学校を卒業した方
・大子町在住の平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

■内容 式典、記念撮影およびアトラクション

～お知らせ～

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更になる場合があります。
- ・開催日が近くなりましたら、該当者には案内状をお送りする予定です。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

6月は「食育月間」です

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。「食育」とは、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

家族そろった楽しい食卓、栄養バランスのとれた食生活を心掛けるとともに、食の安全に対する意識を高めましょう。この機会に、それぞれができることから実践してみましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

令和3年度甲種防火管理新規講習会のお知らせ

- 日時 7月27日(火) 9:50~17:00(受付9:30~)
7月28日(水) 10:00~15:30(受付9:30~)
- 場所 常陸大宮市文化センターロゼホール(常陸大宮市中富町3135-6)
- 申込み 受講申込書に必要事項を記載し、大子町消防本部予防課にお申し込みください。受講申込書は、消防本部にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。
- 教材費 当日会場にて教材費3,800円を徴収します。
- 申込期間 6月14日(月)~25日(金) ※土・日曜日を除く。
- 定員 15人(先着順) ※定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- その他
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。
 - ・詳しくは町ホームページをご確認ください。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

給水装置工事主任技術者試験を実施します

令和3年度給水装置工事主任技術者試験を次のとおり実施します。

- 申込期間 5月24日(月)~7月2日(金)
- 試験日 10月24日(日)
- 受験資格 給水装置工事に関して3年以上の実務の経験を有する方
- 手数料 16,800円
- 申込方法

公益財団法人給水工事技術振興財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>)から申請書類をダウンロードし、下記住所に提出してください。

○提出先 公益財団法人給水工事技術振興財団

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル 12階
TEL 03-6911-2711 FAX 03-6911-2716



問合せ 大子町水道お客さまセンター(水道課内) TEL 72-2221

新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、納税が困難な方に対する地方税の猶予制度があります。町税の納税が困難な方は、税務課収納対策室までご相談ください。

■徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に関連する以下のケースに該当する場合（地方税法第15条）

○ケース1：災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

○ケース2：本人またはご家族が病気にかかった場合

納税者本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

○ケース3：事業を廃止し、または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合

○ケース4：事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により著しい損失を受けた場合

■申請による換価の猶予

上記のほか、地方税を一時に納付することができない場合（地方税法第15条の6）

※eLTAXからも徴収の猶予や換価の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のホームページ（<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>）をご覧ください。



■猶予の期限にご注意ください

現在、徴収猶予の特例を受けている方は、猶予の期限を確認し、期限までに納めてください。猶予の期限までに納付できない場合、申請により他の猶予を受けられることがありますが、現在の猶予の期限までに手続を完了させる必要があります。納税が困難な方は、税務課収納対策室までお早めにご相談ください。

※猶予期間の終了日は、先に送付している猶予許可通知書でご確認ください。

※猶予期間の終了日までには、延滞金が発生し督促状が送付されます。

※他の猶予を受けるためには、再度申請が必要です。また、職員が状況を確認するため、資料の提出等をお願いすることがあります。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

町税等の納税はお済みですか

5月31日は軽自動車税の納期限でした。納税がお済みでない方は速やかに納めてください。納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。

町税等の納付には、便利な口座振替をお勧めします。口座振替は、一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和にもなり、感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

また、スマートフォン決済、インターネットによるクレジット決済、eLTAX（エルタックス）を利用して納税することもできます。納付可能な税目は、町ホームページの「新型コロナウイルス感染症等関連情報」⇒「お知らせ」⇒「町からのお知らせ」⇒「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための町税等の納付方法について」からご確認ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

令和3年度 第1回 大子幼稚園体験保育

幼稚園での遊びを体験させたい、将来幼稚園にお子さんを入園させたいと希望している親子を対象に、体験保育を実施しますので、ご参加ください。

- 体験日 6月25日(金) 9:30~10:30 (受付時間9:30~9:40)
- 内容
 - ・保護者同伴で、園児との遊びに加わり、保護者同士の交流をもちながら、幼稚園での遊びを体験します。
 - ・本園職員が、保護者からの相談をお受けします。
- 対象幼児 平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれたお子さん
- 申込み 6月14日(月)から6月21日(月)までに、大子幼稚園に来園または電話でお申し込みください。たくさんの方からのご連絡お待ちしております。
- その他 当日は、お子さんの上履きを持参してください。
なお、新型コロナウイルス感染予防のため、中止になる場合もあります。

問合せ 大子幼稚園 TEL 72-0627

町の魅力情報を公式SNSで発信しています！

町では、タウンプロモーションの一環として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用して町の魅力発信を行っています。町民の皆さんもぜひご覧ください。

また、店舗、企業やイベント等の取材を希望する方は、まちづくり課タウンプロモーションチームまでご連絡ください。

公式Instagram



公式ツイッター



公式フェイスブック



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131
E-mail town-pr@town.daigo.lg.jp

大子町魅力発信コーナー 「咲くカフェ COCO Yoga」

埼玉県を中心に活躍する「COCO Happiness」と咲くカフェのコラボ企画。
大子の自然の中、ヨガと咲くカフェのランチで心もカラダも喜ぶ日。

- 日時・場所 8月7日(土) 10:00~ 宮田邸(頃藤4902)
- 10月2日(土) 10:00~ 咲くカフェ(大子416-1)

詳細はホームページをご覧ください(<https://saku.cafe/event/cocoyoga.html>)。

問合せ 咲くカフェ TEL 76-8320 E-mail coffee@saku.cafe



— 次回の発行は、6月21日(月)です。 —